

第207回教育研究評議会 議事要旨

日 時：平成31年3月27日（水）13：30～14：10

場 所：マルチメディアシステムセンター

出席者：21名

議 題

1 第206回議事要旨の確認について

学長から、資料1に基づき議事要旨（案）のとおり確認された旨の報告があり、これを承認した。

2 学内規則の制定について

(1) 学則の一部を改正する学則等

佐藤副学長から資料2-1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 未来技術科学創造教育研究機構規則

鎌土理事・副学長から資料2-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 大学院技術経営研究科教育課程連携協議会規則及び教務委員会規則

門脇システム安全専攻長から資料2-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

(4) 授業科目等に関する規則の一部を改正する規則

学務課長から資料2-4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

(5) フェロー規則

学長から資料2-5に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、フェローの称号を授与する教員に対し免除する業務については、所属する専攻長と相談の上で、免除する内容等を決定していく旨の説明があった。

3 教員の採用に係る申請について

小野産学融合トップランナー養成センター長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 高専専攻科との連携教育プログラムに係るディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて

佐藤副学長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 その他

・平成31年度の執行部等について

学長から資料5に基づき、報告があった。

議事終了後、秋山理事・事務局長から、3月末をもって定年退職する課長、及び学外転出する総務部長、課長の紹介があり、また、鎌土理事・副学長から3月末をもって定年退職する技術支援センター技術長の紹介があり、各人から挨拶があった。

その後、秋山理事・事務局長から、4月以降の事務局の体制について、「課長補佐」等の役職を「専門員」と改めること。また、事務局特命職員を置き、「特命マネ

ージャー」を任命する意向であることが報告された。

以 上